

横浜教区聖職者性虐待防止宣言文

横浜教区において神と神の民に仕える奉仕者として遣わされているわたしたちは、これまで教会内で繰り返され、その度に見捨てられ隠蔽され続けてきた性的虐待ならびに心理的虐待（パワハラ）の犠牲となられた方々に対し、深い悲しみと悔い改めの心をもって赦しを願います。本来、教会の「交わりと一致」を促進する立場にある聖職者の「性的虐待」「心理的虐待」は、キリストの教会を傷つける行為であり、そうした行為が実際に起こっている現実を知らず知らずのうちにわたしたちが沈黙を守ることは、さらなる被害拡大を助長し、被害者の苦しみを増し加えるということに自覚いたします。

わたしたちは教会内における性的心理的虐待を、深刻かつ重大な問題として受け止め、弱い立場に置かれている人たちに心を配り、彼らに寄り添い守り抜くことを自らのつとめとすることが求められていると感じます。聖職者一人ひとりが、真に「交わりと一致」の奉仕者となるよう励み、それに反する聖職者至上主義（『神の民への教皇フランシスコの書簡』 2018年8月20日）と決別し、教会共同体全体として改革と回心の歩みを進めなければなりません。聖職者至上主義は、信徒の人格を否定するだけでなく、教会をそのたまもので満たしひとつのからだとして築き上げる聖霊への背きに他ならないからです。

わたしたちは再びこのような過ちを犯すことのないように自らを律し、神の霊の神殿である人間の尊厳を傷つける行為を防止し、これを根絶するための努力を惜しまないことを表明いたします。

2020年12月1日

カトリック横浜司教区
横浜教区司祭評議会
(第46回司祭評議会総会において決議)